

第8期栗東市介護保険料

7期 差額

月額基準額	6,300円	5,890	410
-------	--------	-------	-----

(円)

段階	対象者	計算方法	年額	年額	差額
第1段階	①生活保護の受給者 ②老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方 ③世帯全員が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.3	22,680	21,204	1,476
第2段階	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下の方	基準額×0.5	37,800	35,340	2,460
第3段階	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	基準額×0.7	52,920	49,476	3,444
第4段階	世帯の誰かが住民税課税だが本人非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.85	64,260	60,078	4,182
第5段階	世帯の誰かが住民税課税だが本人非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	基準額	75,600	70,680	4,920
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円未満の方	基準額×1.2	90,720	84,816	5,904
第7段階 (※1)	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円以上210万円未満の方	基準額×1.35	102,060	95,418	6,642
第8段階 (※2)	本人が住民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.5	113,400	106,020	7,380
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が320万円以上500万円未満の方	基準額×1.7	128,520	120,156	8,364
第10段階	本人が住民税課税で合計所得金額が500万円以上1,000万円未満の方	基準額×1.95	147,420	137,826	9,594
第11段階	本人が住民税課税で合計所得金額が1,000万円以上の方	基準額×2.15	162,540	151,962	10,578

(参考)

		8期年額	7期年額	差額
(※1)	本人が住民税課税で合計所得金額が190万円以上210万円未満の方 (7期は8段階で、8期は7段階の人)	102,060	106,020	-3,960
(※2)	本人が住民税課税で合計所得金額が300万円以上320万円未満の方 (7期は9段階で、8期は8段階の人)	113,400	120,156	-6,756